

災害時対策マニュアル策定

1. あなたの事務所では どうですか？

1. 地震が起きた時に、「誰が」何人、事務所に参集できるか知っていますか？

2. 1 風水害、地震災害時に
①誰が（国、県、市町村）
②いつ（注意体制、警戒体制、非常体制など）
③何を（報告、所掌事務）すべきかを把握していますか？

2. 2 災害時の
①情報収集
②連絡③復旧工事などで、
どの班が（自分が）何をすれば
よいのか分っていますか？

2. 3 災害時に、手薄な他班の担当事務を手伝えますか？

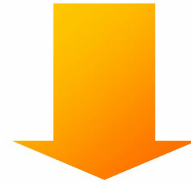
3. 総務担当の事務職員が、観測機器からデータを出力できますか？

4. 観測機器の設置場所へ誰でも行って点検できますか？

5. 事務所内（①河川・砂防、②道路、③出張所など）と本局との連携が取れていますか？

6. 所管の施設点検を被災から2日間以内に完了できますか？

7. 老朽施設、現基準では不安定な施設および地震（レベル1、2）に対応した施設の補強計画に問題はないですか？



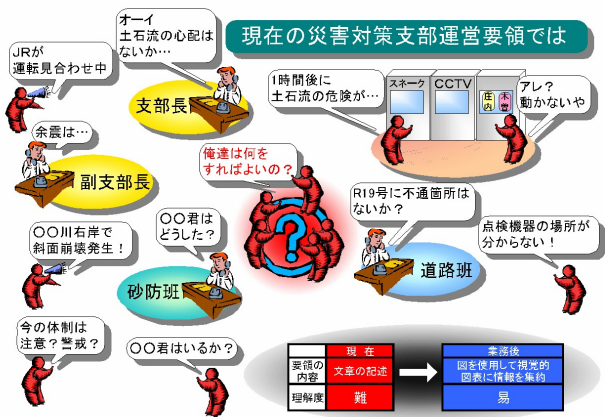
解決するには…

- ### 災害時対策マニュアル策定
1. 支部運営要領の改訂
 2. 災害時簡易マニュアルの作成
 3. 観測機器ルートマップの作成
 4. 観測機器実用マニュアルの作成
 5. 情報共有化システムの整備
 6. 災害時点検施設の優先化・簡略化

2. 業務の内容

(1) 支部運営要領の改訂

現要領	修正箇所
	(追加)
	第6章 補足
	第1条 防災訓練
	1. 訓練
	□事務所長は風水害並びに訓練を通常業務に差し支えの回以上実施する。
	□事務所長は上記以外でも
	第2条 施設点検
	1. 点検回数
	砂防施設および土砂災害点検情報が災害時点検にすので、梅雨時期前に毎年実施する。
	2. 点検結果



(2) 災害時簡易マニュアルの作成

- 1) 注意、警戒、非常体制に対応した各班作業を整理
- 2) その時点で必要な様式にクリックでジャンプ
- 3) 終了作業はチェックを上げる

終了した作業にチェックを入れる

クリックで様式へ

(4) 観測機器実用マニュアルの作成

No.28 観測機器実用PC

1. 観測機器の役割
2. 操作によって読めること

(5) 情報共有化システムの整備

- 1) GISを使用しないで位置情報をもたせる
- 2) 所内の各課で必要な情報をリンクさせ報告連絡の有力化を図る

(3) 観測機器ルートマップの作成

- 1) 市町村制観測機器マップ[※] (1/50,000) よりクリックで各観測機へのルートマップを検索

所内メイン

リンクデータに飛びボタンを作成

所外ではルートマップを全体図より検索して

- 全体図より行きたい下山沢雨量計のファイル名を探す
- 雨-NGO1(下山沢)をファイル検索

(6) 災害時施設点検の優先化・簡略化

- 1) 災害の種類・状況に応じた点検ルートを選定
- 2) 既往調査を活かした調査票DBの作成

雨-NGO1でファイル検索すると...

6. 災害時施設点検の優先化・簡略化

施設点検結果表